

令和2年度 第8回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和2年10月30日(金)
開会 午前9時
閉会 午前10時18分
- ② 場 所 春日市役所議会棟全員協議会室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	魚 屋 けい子
委 員	谷 康 浩
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	神 田 芳 樹
教 務 課 長	藤 井 謙 一 郎
学 校 教 育 課 長	今 福 保 幸
地 域 教 育 課 長	三 丸 瑞 恵
地 域 教 育 課 主 幹	市 場 結 実
文 化 財 課 長	高 田 勘 治
福岡女学院大学副学長	伊 藤 文 一
教務課統括係長	井 本 正 美
教務課統括係長	長 崎 慶 人
教 務 課 主 任	佐 藤 嘉 晃

4 議事の概要

別 紙

午前9時 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和2年度第8回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。魚屋委員を指名いたします。

【第2 議案】

(1) 第12号議案 令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出について

○扇教育長

第12号議案、令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出についてでございますが、この議案は、内容上、議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思っております。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第12号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により、第12号議案は非公開とします。

- ・ 第12号議案は、非公開。
- ・ 審議の結果、第12号議案は、全員賛成により可決。

(2) 第13号議案 令和元年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

○扇教育長

第13号議案、令和元年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について、事務局から説明をお願いします。

○藤井教務課長

第13号議案、令和元年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価についてでございます。

本日も学識経験者として、福岡女学院大学の伊藤文一副学長に御出席をお願いしております。伊藤先生には後ほど今回の点検評価に関する御講評をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。

次に、議案の内容について御説明いたします。別冊で、令和元年度春日市教育委員会事務事業点検評価報告書の案をお配りしております。

10月3日の教育委員懇談会において教育委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて、また、事務局で再度内容を精査して、修正したものが今回の報告書案でございます。報告書の下線を引いた箇所が、今回修正した箇所でございます。

主な修正内容については、各課長から説明させていただきます。教務課については大きな訂正箇所がございません。

○三丸地域教育課長

22ページを御覧ください。小項目の達成度から修正を加えておりますので、こちらから説明いたします。

(3)地域教育力の活性化の①子どもの居場所づくりの支援で、こちらにつきましては、教育委員懇談会の際に御意見をいただきました。

人材の確保等が十分ではないという事務局の課題はございますが、アンビシャス広場自体は地域の方々のおかげで十分に子どもたちの居場所として運営がなされています。また、地域教育課といたしましても、地域活動指導員が広場を全て訪問して助言等を行っている、きめ細やかな対応をしているということで、達成度を3から4に変更させていただきます。それに伴いまして、中項目の達成度を4.0に変更させていただきます。

同じページの備考欄の下線を引いているものにつきましては、懇談会の際に説明として追加させていただいたものになります。

23ページを併せて説明いたします。②地域の青少年育成活動の支援の備考欄の下線部につきましては、懇談会で追加して説明させていただいたものになります。

(4)学びの場づくりの推進の小項目①青少年の感性を磨く機会の提供の達成度を3としておりましたが、弥生の里児童画大賞展につきましても、成人式につきましても、事業内容としては十分に成果があったと判断し、達成度を4に変えております。これに伴い、中

項目(4)学びの場づくりの推進の達成度を3.3に変更しているものでございます。

○市場地域教育課主幹

続きまして、読書のまちづくりですけれども、33ページを御覧ください。

前回の懇談会の時に、小項目②誰もが図書館サービスを受けられる環境整備のところ、34ページの具体的な取組状況でJR春日駅のブックポストの認知度が低いということで御意見をいただきましたが、持ち帰って再度検討しまして、達成度についてはそのまま4で上げさせていただいております。

34ページに理由として、補足という形でこれまでの利用者アンケートで市民からの要望として挙がっていた、駅等へのブックポストの設置について、市民図書館指定管理者の事業提案により実現ができたというところで、達成度については4のままとさせていただきます。

34ページから36ページにかけていくつか下線部分がありますが、全体の書き方として項目がなくて見にくいところがありましたので、そのあたりを追加しております。大きな内容の変更はございません。以上です。

○高田文化財課長

37ページをお開きください。施策の実施状況について、小項目①埋蔵文化財の調査と記録の作成について、3か所下線を引いております。

一つは、令和元年度の成果と課題で、成果を追加しております。これは、上の表の評価の視点に記載しているレーダー探査の成果をそのまま元年度の成果に記載したものです。

それから、その下の成果のところ、「報告書作成業務の一部である」という文言を追記しております。これは遺物の実測の補足を説明したものです。

その下の方向性のところで、委託業務の幅を広げるなどとして、民間委託の補足説明を追記しております。

40ページになります。修正箇所は1か所になります。小項目①文化財等の周知の方向性のところで、引き続き取り組んでいくものとして、事業に加えまして周知の工夫が必要ではないかということで、追記をしております。

41ページになります。修正箇所は下線部分の3か所になります。小項目②文化財への関心を高める機会の提供のところ、一つは成果の四つ目を追加しております。これは、39ページの同じ小項目の備考欄に記載している「公民館等への出前講座の実施により、地元の歴史について地域住民に説明し、文化財への理解を深めることができた。」という成果をそのまま追加をしたものです。

それから方向として示しておりますボランティアの内容を、左の具体的な取組状況の欄と表現を合わせるためにガイド・やきものボランティアと追記しております。また、ボランティアの部分について、ボランティアの育成としておりましたが、育成と併せて発掘と

ということが前提として必要ではないかと私が質疑のやり取りの中でお答えしておりますので、人材の発掘を入れさせていただいております。

次に、42ページになります。中項目(2)遺跡、文化財施設等の活用促進のための整備のところで、成果と課題の二つ目を追加しております。これも先ほどと同じように39ページの同じ中項目の評価の視点の一番下の記載に「枯木伐採越境木の剪定、危険木の処理等を行った。」という記載をそのまま元年度の成果として追加をしたものです。

それから、46ページになります。中項目(2)社会教育施設改修の計画的推進の令和元年度の成果と課題のところで、今後の方向として前回少々具体的に施設名などを挙げて記載しておりましたので、他の方向との表現を合わせた形で適切な記載に修正したものです。

文化財課は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

それでは、今回の点検評価について、学識経験者として福岡女学院大学の伊藤副学長に出席をいただいておりますので、最後に伊藤先生から今回の点検評価について御講評をお願いしたいと思います。

○伊藤福岡女学院大学副学長

私は四つほど教育委員会に関わらせていただいております。特に春日市教育委員会の事務局の方々と、10年以上関わらせていただいていると思いますが、非常に丁寧に分かりやすく市民の立場に立って、点検評価の報告書に取り組みられているという気がいたしました。非常に敬意を表したいと思います。

春日市の教育の概要については、キャッチフレーズの「みんなで春をつくろう」はいろいろなことですが、小学生に聞いても、中学生に聞いてもこれは非常に分かりやすいものになっていますし、このエデュケーションかすがというのは、めざす姿、施策の柱など、あるいはコミュニティ・スクールの進捗状況や教育委員会改革が推進され、社会教育の推進、社会に開かれた地域連携教育課程の創造、実施が昨年度よりもさらに大きく進展しているというふうに考えます。

ただ、できればもう少しすっきりさせた方が分かりやすくなるというのは私の私見でございます。

私はできるだけ外に出て、自治会長さんにお会いしたり、教育委員会の方とお話をしたり、あるいは学校に出向いたりしております。そんな中で子どもたちが非常に自信を持ってきているということを思います。

今、地域教育課の課長さんが言われましたように、きめ細やかにいろいろなことがなされているというのははっきりしております。調査をしてエビデンスを基にきっちりされて、これは確かに進んでいると納得いくものになっているのではないかと思います。

学校では、須玖小学校、春日東中や春日中に行きますけれども、非常に挨拶と掃除が徹底されている。立ち止まって挨拶などをやっていました。その挨拶の仕方が心からというふうにされていますので、挨拶と掃除で礼儀というものを大事にしているところは、私も本当に感じます。

その成果が地域に根付きつつあるということで、結構人口増というか、かなり増えてきているのではないかという気がいたしますので、そういったことは自分の地域に誇りを持つということです。自治会の方に行ってみますと、自治会の方もたくさん子どものためにということで、方向性が一致しているという気がします。

教育行政の基本方向は、これからは郷土に誇りを持てる子ども、地域を愛する人を多く創ることが必要でございますけれども、着実に地域行事に参加する子どもの数は増えていきます。それはコミュニティ・スクールの実践の成果です。

私は去年文部科学省に行きまして、コミュニティ・スクールを地域とのふれあいというところで、いろいろなところでセッションでやっておりましたけれども、やはり春日市はかなり抜けているという気がいたします。

それから提案でございますけれども、福井県の例で18年プランというものがあまして、こういうものを考えていただければと思います。筑紫中央高校や春日高校との連携、例えば、春日高校で、福岡教育大学などで10月頃に教員に合格した人を招いてそこで教えるとかそういうことをしているようでございます。中学生は小学校に行くということをやっているようでございます。これは是非続けていただけたらと思います。

それから、春日市には文化財等もございますので、市民科というものを教科書のテキストとして作られてはどうか。東京都の品川区におりました時に、品川プランというものがこういうものでやっていて、少し変わっていった部分がある。絶対いいということはいえませんが、意外に自分のことや地域のことを知らないということがありますので、そういうものもよろしいかなと思います。

それから、私が今NPOで、体験学習が少ないということで、体験学習を夜須高原の自然の家で、小学校5年生から大人まで、縦の関係でいろいろなチームを作ってやっているわけでございます。これは学校ではなかなかできないことで、自分の学年だけとか、自分の学校だけでございますので、それを乗り越えるようなそういうものも必要です。

今は佐賀市がやっていますけれども、学校、家庭、地域に企業を入れて、大きく捉えなおして、教育に対する考え方みたいなものを少し捉えられたらいいかなと思います。福岡女学院大学だけではなくて、九州大学とかもございまして、いろいろなところと大学とか企業との共同研究なども今からは必要になってくるかなという気は私にはあります。

個人的にはもう少し小学生や中学生を留学させたいという気がありますので、財力みたいなところ、自分達で稼げるようなことができないかということを感じております。そのためには企業と連携したり、大学と連携したりしながら増やしていく。結構お金があれば、できることがあるかなと私は思います。

それから、品川区は自由学区制をやりまして、私が非常勤講師をしていた頃は、老人ホームと中学校と一緒に一体化したのを作りました。そういうところで一緒に生活させることで、生徒会行事の中で老人ホームとの交流を随時やっていました。なかなかその学校の競争率が高くて、しばらくは入りにくいという状況がございました。そういうことで、自由学区制というのも自分の学校に誇りを持つようなところがありますので、こういうものもよろしいのではないのでしょうか。

不登校は、昨日も福岡市教育委員会と話をしましたけれども、復帰率、30日以上が不登校なのだという考え方ではなくて、30日過ぎてそれから学校に来たという復帰率を明確にすると、親も頑張っているし、先生も頑張っているとなる。

いじめについては認知件数を上げて、とにかくいじめを解決したというところで成果を求めたい。そんなふうに思います。

特別支援教育については、深化させていく必要があります。

コロナのこともありまして、人権教育が今から具体的に大切になってくるかなと思います。

それから、取り組まれていると思いますけれども、栃木県で地域連携教員というのが必ず幼稚園から小学校、中学校、高等学校全部おりまして、その方が授業はほとんど持たないで地域の行事とか、地域のこととかをコーディネートされておりまして、私も実際に行って話を聞いて、学校に参りましたけれども、こういう時代なのかなという気がいたします。春日中学校もコーディネーターがおられますし、先生もおられますし、地域の方も学生も入れていただいて、いろいろな形でやっておりますので、そういうことをまた今からしていただければと思います。

本当に一生懸命に取り組まれていることに対して、私はありがたいなと感謝を申し上げます。以上でございます。

○扇教育長

ありがとうございました。

それでは、第13号議案、令和元年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第13号議案、令和元年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について、全員賛成をもって可決いたしました。

(3) 報告第6号 臨時代理について（令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出について）

○扇教育長

報告第6号、臨時代理について、令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出について、事務局から説明をお願いします。

○今福学校教育課長

議案書の7ページをお開きください。臨時代理についてでございます。

報告理由です。令和2年度教育費予算について、財源、事務事業に異動を生じたことに伴い予算を補正するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から教育委員会の意見を求められたが、委員会を招集する時間的余裕がなかったため、春日市教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により、これを報告し、委員会の承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございます。8ページをお開きください。

まず歳入予算について説明をいたします。15款2項4目教育費国庫補助金、細節欄の学校保健特別対策事業費国庫補助金です。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における学びの保障のための人的、物的体制整備の一環として、学校が感染症対策や学習保障などに必要な取組を迅速かつ柔軟に実施するための経費を支援する国の補助金でございます。国の第2次補正予算による緊急対策として制度が創設されたことを受け、6月定例会の補正予算第5号で計上していたものです。

今回、国庫補助金の加算が行われることとなりました。今回の増額補正に関連する歳出予算がありますので、内容はそこで説明いたします。

なお、補助率等については、児童生徒数に応じて定められた補助基準額の2分の1です。歳入予算については以上です。

次に、歳出予算について説明します。10款2項1目の学校管理費、細節の消耗品費です。これは新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における学びの保障のための人的、物的体制整備の一環として、国の補助金の交付を受け、消耗品の購入を行うものです。

国の補助制度では、具体的には非接触型の体温計や消毒液、家庭学習用の教材など学校が必要な消耗品を購入する時に、柔軟に使うことができる経費の支援が想定されているものです。

今回の増額補正の理由としましては、今月の初旬に国から通知があり、福岡県が事業実施要領に定める加算地域とされ、国の予算の追加配分が行われることとなりました。具体

的には、補助基準額が2倍まで引き上げられ、小規模校にあっては200万円、中規模校にあっては300万円、大規模校にあっては400万円までの経費が補助対象となります。この追加配分を受け、今回増額計上するものです。

また、6月定例会で最初に予算を計上した際は、事業実施要領が発出されておらず、補助基準額の学校規模に係る児童生徒数が示されていなかったため、想定で小学校は大規模校4校、中規模校8校で見込んでおりましたが、実際には大規模校が9校、中規模校が3校となりましたので、この差額の一部についても今回併せて計上しております。

なお、財源として国庫補助金がありまして、先ほど御説明しましたとおり、こちらの方も補正計上いたしております。補助率は補助基準額の2分の1になります。

次の段の備品購入費も同じ趣旨でございます。

次に、下の段に消耗品費と備品購入費を計上しておりますが、こちらは中学校分になります。小学校と同様に追加配分がありましたので、補正予算を計上するものでございます。

また、6月補正予算計上時には、想定で6校全て中規模校というふうに見込んでおりましたが、実際は5校が大規模校に該当しておりましたので、この差額の一部についても今回併せて計上しております。

財源の国庫補助金については、小学校と同様でございます。説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、報告第6号、臨時代理について、令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、報告第6号、臨時代理について、令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出について、全員賛成をもって承認しました。

(4) 報告第7号 臨時代理について (財産の取得に関する意見の申出について)

○扇教育長

報告第7号、臨時代理について、財産の取得に関する意見の申出について、事務局から説明をお願いします。

○今福学校教育課長

それでは、報告第7号について説明いたします。9ページを御覧ください。

報告理由としては、ここに記載のとおり、9月補正予算の議決を受けたタブレット型パソコンを取得するに当たり、2,000万円以上の物品の購入については議会の同意を得る必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から教育委員会の意見を求められたが、委員会を招集する時間的余裕がなかったため、春日市教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により、これを報告し、委員会の承認を求めるものでございます。

取得する財産につきましては、10ページの件名、事業概要にある小中学校のG I G Aスクール構想関連のタブレット型パソコンで児童生徒用480台及び教員用408台の合計888台です。

次に取得方法とその理由でございます。取得方法は随意契約で、先の9月の教育委員会議の報告第5号で説明いたしました春日市立小中学校 I C T環境整備業務契約を変更し、同じ事業者からタブレット型パソコンを取得しようとするものです。

この理由としましては、9月定例教育委員会議の報告第5号の財産の取得について説明しましたとおり、タブレット端末の設定は現在整備中の校内情報通信ネットワーク環境整備と連携して行う必要があり、加えて令和3年度から遅滞なく I C Tを活用した事業を開始するために、タブレット型パソコンの整備を確実に年度末までに完了させる必要がございます。

そこで、今回のタブレット型パソコンの取得につきましても、契約済の春日市立小中学校 I C T環境整備業務と一体的に行う必要がございますので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするときとして、随意契約の方法により取得の相手方を選定しております。

取得価格は小中学校合わせて44,854,700円で、取得の相手方は9月定例教育委員会議の報告第5号と同じ西日本電信電話株式会社福岡支店です。

報告第7号の説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、報告第7号、臨時代理について、財産の取得に関する意見の申出について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、報告第7号、臨時代理について、財産の取得に関する

意見の申出について、全員賛成をもって承認いたしました。

(5) 報告第8号 臨時代理について（財産の取得に関する意見の申出について）

○扇教育長

報告第8号、臨時代理について、財産の取得に関する意見の申出について、事務局から説明をお願いします。

○今福学校教育課長

それでは、報告第8号について説明いたします。11ページを御覧ください。

報告理由としては、ここに記載のとおり、先の9月定例会で補正予算の議決を受けたタブレット型パソコン保管用電源キャビネットを取得するに当たり、2,000万円以上の物品の購入については議会の同意の議決を得る必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から教育委員会の意見を求められたが、委員会を招集する時間的余裕がなかったため、春日市教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により、これを報告し、委員会の承認を求めるところでございます。

取得する財産につきましては、次のページの件名及び事業概要にある小中学校のG I G Aスクール構想関連の児童生徒用及び教員用のタブレット端末を保管するためのタブレット型パソコン保管用電源キャビネットで、通常学級用331台、特別支援学級用95台、計426台を購入するものです。

取得の方法は、指名競争入札で10月8日に入札を実施しております。指名業者として12社を指名し、入札を行った結果、取得価格は消費税込みで77,440,000円で落札され、取得の相手方が株式会社永池福岡支社に決まりました。

報告第8号の説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

それでは、報告第8号、臨時代理について、財産の取得に関する意見の申出について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、報告第8号、臨時代理について、財産の取得に関する

意見の申出について、全員賛成をもって承認いたしました。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

報告したい件が二つあります。

大変御心配をいただき、後押ししていただきました修学旅行については、小学校で既に5校実施しています。

全員出席した学校も2校ほどありますが、集団での移動が苦手な子が1名、感染が心配でお姉さんの全国大会出場に影響してはということでの辞退が1名出ています。

なお、不登校の子どもさんも親御さんの車で連れて行って、一緒に見学をして泊まる所は親子だけ別の所という例もありました。なんとか行かせたいという保護者の気持ちが非常に伝わってきました。

出発の見送りに行った5校とも、ほとんどの学年の先生方が午前7時10分には来られていて、一緒に見送られ、バスが見えなくなるまで手を振られ、すごいなと思ったところです。

それから、運動会ですが、これについては学校の授業時数確保のために中止あるいは延期という形で、運動会そのものを実施した学校はございませんでした。ただ、体育発表会、体育の授業発表会という形式で12校中8校が実施しています。

新しい運動会の在り方かなと思ったのは、例えば1時間目に5年生、2時間目に4年生、3時間目に2年生という形でその日に全部1時間ずつずらして、あるいは2日間で実施するなどいろいろなパターンで実施されていました。

新しい動きが見えたのが、子どもたちの一生懸命な演技を見るために、保護者がトラックの周りを追いかけてどンドン動いておられる姿でした。運動会の時は動こうにも動けなかったけれども常に動いておられ、また、御夫婦で見に来られた方も結構いらっしゃいました。

ある学校では、通常だったら応援合戦を行いますが、それを表現の中に盛り込んでこういうパターンもありました。今後、新型コロナウイルスが収束し、通常に戻るといったときに、発表会形式で実施すれば、元の運動会に戻る必要もないのかなと思いました。

ある学校では、例えば、6年生の子どもたちは発表した後は教室に上がって授業を受けますが、保護者は多目的ホールに行って学年PTA会議に参加されていました。せっかく学校に来ていただいているため、時間を有効に使おうということで、こういうものも面白いなと思いました。

ですから、来年、再来年、どんな形になるか分かりませんが、いずれにしても、学校も子どもたちも保護者も一生懸命に前向きに捉えて、体育発表会に参加していただいていたと思っています。

ただ、実施できなかった学校についても、今年実施した学校から情報を集めて、来年度も収束しているとは思えませんので、また新たな手法を今度は全部の学校が実施するだろうと思っています。

報告は以上ですが、何か御質問等がございますか。

○安本委員

地域の入った行事がもう実施されていないということですよ。運動会は学校運営協議会の行事だと思います。地域はコロナで呼べないという感じでしょうか。

○扇教育長

そうですね。今年は、感染症対策として各学校とも体育発表会、体育の授業の発表会の形にしています。ただ、地域によっては、グラウンドゴルフを始めておられますので、学校教育の中に時間的に余裕があれば、そういったものに入れたらいいのかなと思います。現在のところは入れていないようです。

○安本委員

ちなみに、修学旅行の行き先はどちらですか。

○扇教育長

全ての学校が長崎に行っています。こだわらなくていいのではと助言していましたが、やはり原爆について学習させたいということで全てがそのようになっています。

(2) 教育委員報告 なし

(3) 事務局報告

事務局報告 ア 各種審議会等の実施報告について

○扇教育長

事務局報告です。各種審議会等の実施報告について、事務局から説明をお願いします。

○三丸地域教育課長

地域教育課から出しております。社会教育委員の会議です。書面のとおりとなります。

今回、教育長にお越しいただきまして、環境の変化と子どもの実態から考えたい対応ということで講話をいただいております。

社会教育委員の方々も教育長のお考え等を共有できる場となりました。

その他の報告について

○藤井教務課長

1件追加で報告がございます。本日、午後4時から春日市と福岡女学院大学、福岡女学院大学短期大学部との間で、包括連携協定を締結することとなっております。

現在、春日市教育委員会と福岡女学院大学は、「教育実践研究に関する協定」を締結しており、いわゆる教育の分野において相互に連携、協力し、例えば、学校に対しては補充授業のサポートであるとか、コミュニティ・スクールの一環として学生さんに入っていたくという形で学校に対して支援いただいているところです。

また、女学院大学の様々な教職課程を受講されている学生さん達に対して、行政又は学校の先生の立場からいろいろと助言を与えたり、交流したりするという形で現在連携しているところですが、今回は春日市、市長部局も併せた全体的な部分での包括連携協定をすることとしております。

この内容といたしましては、福岡女学院大学と春日市のそれぞれの人的、物的、知的な資源を有効に活用して、さらに連携を広げていこうとするもので、それをまたまちづくり、学校の環境の改善に取り組んでいきたいと考えております。本日、連携協定を締結した後は、それぞれの所管と福岡女学院大学との間でどのようなことが連携できるか具体化しながら、様々な取組を進めていこうと考えております。

○伊藤福岡女学院大学副学長

大変お世話になっております。福岡女学院大学も去年の9月に地域貢献センターというものを作りまして、大学も地域の中にあるということで、地域に何らかの形で貢献できると思いますか、役に立つことがあれば何でもしようと、子ども食堂に出させていただいたり、夏祭りに行ったり、それからコロナの前でしたけれども、老人ホームで学生さんに話を聞いてもらえませんかということで、二人ほど行きましたけれども、学生が話を聞くだけでえらく笑顔になられたとか元気になられたということで、ちょっとしたことを積み重ねるといことも大事なかなと思います。

子ども食堂も100人以上来られていて、ご飯が食べられないから来ているわけではなくて、やはり話をしてほしいとか、悩みを聞いてほしいということもあるので、そういった

形の学生の活用もあるかなと思います。

夏祭りでも一緒に踊ったりすることで、自分達も気持ちがよくなったと言っておりました。春と夏のクリーン作戦にも午前中に学生によっては午前5時ぐらいから来ていて、一緒に活動させていただいたりしています。

今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○扇教育長

その他に報告はございますか。

○神田教育部長

11月3日火曜日に、市の表彰式がございます。新型コロナウイルス感染症の関係で入場が制限されておりますが、特に教育関係で表彰される方を紹介させていただきます。

教育委員会から山本教育長、井上委員のお二人。社会教育委員からお二人。図書館協議会委員からお二人。学校医がお一人。学校運営協議会委員からお二人。子ども会育成会に関わった方がお一人。地域で見守り活動をされた方が3人。それから、統計グラフ全国コンクールで小学生が文部科学大臣賞特選をいただいておりますので、市民文化賞で表彰されます。

後々、市報で紹介されると思いますけれども、人権擁護委員として魚屋委員も表彰されることも御報告しておきます。

○扇教育長

他に報告はございますか。

○魚屋委員

人権擁護委員からの御報告ですが、昨日春日東中学校で人権教室をさせていただきました。本当に春日東中が落ち着いていて、他の学校でもしていますが、すごくやりやすかったです。クラスによって、担任によってクラスの雰囲気が出ていますが、5分短くなった中でもきちんと私達が伝えることができたと思っております。

学校の御協力と教育委員会の皆様の御協力を本当にありがとうございました。また来年もどこかでさせていただけるとありがたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

(4) 主要行事報告

○扇教育長

主要行事報告について、報告がありましたらお願いします。

○高田文化財課長

文化財課です。17ページになります。11月7日開催のわくわく歴史体験「むかしの道具体験」ですが、本日チラシをお配りしております。後ほど御覧ください。

それから、11月14日土曜日にやきものづくり教室、これは白水ヶ丘にありますのぼり窯体験広場で開催いたします。コロナ感染症対策ということで10月まで中止をしておりましたが、11月から感染症対策を実施した上で、例えば定員を半分にするなどの取組で実施することといたしております。

それから本日資料をお配りしております。筑紫物語春日編の番組放映についてということで資料をお配りしています。ケーブルステーション福岡さんとの連携によりまして、11チャンネルの「つなGO!!GO!!」の番組内で5分枠のコーナーをいただいて、毎月最終木曜日に、実は昨日1回目の放送がっておりますが、春日市の様々な文化財の紹介をさせていただくコーナーをいただいております。

今後毎月最終木曜日に月1回計画的に放映がなされていきますので、ケーブルテレビが視聴可能な委員の方は御覧いただけたらと思います。

また、録画を私どもはしておりますので、録画の活用は非常にケーブルステーション福岡さんとの検討が必要ですが、こういった形で使えるか今後協議をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、資料はお配りしておりませんが、会議前に魚屋委員からお話をいただきまして、既に総合情報メールでは御案内しておりますが、福岡県立九州歴史資料館、これは小郡にあります、こちらの第一展示室において、この資料館の10周年ということで福岡ゆかりの様々な遺物の展示をされております。その中で日拝塚古墳の出土遺物、須玖岡本から出ました出土遺物、これらは、通常は東京の国立博物館にございますので、今回は貴重な機会ということでもあります。

詳細は、九州歴史資料館のホームページを御確認いただいて、もしお時間があれば御覧いただければということで、御案内させていただきました。

【第4 調整事項】

- (1) 11月定例教育委員会議の日程について
令和2年11月27日（金） 午前9時 決定
- (2) 12月定例教育委員会議の日程について
令和2年12月18日（金） 午前9時 予定

(3) 11月教育委員懇談会の日程について
令和2年11月27日(金) 午前10時 決定

(4) 12月教育委員懇談会の日程について
令和2年12月25日(金) 午前9時 予定

午前10時18分 閉会